

燃えないごみ

出す日

月2回

(資源物・ごみ収集日割表参照)

時間

朝8時30分まで

場所

ごみ集積所

燃えないごみ指定袋

20リットル
30リットル
45リットル

3種類

指定袋に入れて
出してください。
袋の口は
結んでください。

家庭用 002
燃えないごみ指定袋
東海村

回収できる燃えないごみ (主なもの)

小型の電化製品



ごみ指定袋に入るものに限ります。

ガラス片など



新聞紙などに包んで
「キケン」と明記してください。

陶磁器片など



新聞紙などに包んで
「キケン」と明記してください。

金属製の容器



バケツや一斗缶など。

刃物など



新聞紙などに包んで
「キケン」と明記してください。

使い捨てライター



ガスは抜いてください。

時計



なべ・
フライパンなど



傘や針金など



ポイント

- カミソリ、針、ガラスなどの危険物は、新聞紙などに包み、「キケン」と明記して出してください。
- 電池が入っている場合は、必ず取り除いてください。
- 指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ」として処理券を貼って出してください。
- 洗っても汚れが落ちない資源物(びん・かんなど)は、燃えないごみとして出してください。